Science Council of Japan

近畿地区会議ニュース



No. 25 ◆ March 2016

Kinki District Branch

平成27年度 日本学術会議 近畿地区会議の活動について

近畿地区会議代表幹事 第1部会員 梶 茂 樹 (京都大学大学院アジア・ アフリカ地域研究研究科教授)

第23期の日本学術会議がスタートして、早いもので、すでに1年半近くが経ちました。第2 2期代表幹事を務められた橋田充先生の後を受けて、私が第23期の代表幹事ということになり ましたが、その間、十分に職責を果せたかどうか、心もとない限りです。多くの方々のサポート のもと、ここまでやって来ることができたというのが実情です。

日本学術会議は全国を7地区に分け、会員及び連携会員をもって組織された地区会議を運営しております。第23期の近畿地区在住の会員及び連携会員は、前号の代表幹事就任挨拶でも述べました通り421名という大世帯です。そして会員及び連携会員の方々には、それぞれの研究機関において指導的役割を果して頂いております。地区会議運営要綱は、その目的を、第2条に「日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要

望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄 与すること」と定めています。そういう意味で、地区会議は地域社会の学術・文化の振興を担う 基本単位として機能する必要があります。

近畿地区会議は、地区運営協議会を毎年2月頃開催し、その運営方針を審議し決定しています。 平成27年度は、学術講演会のテーマとして幾つか提案されたものの中から、歴史と文化の街奈 良にふさわしいテーマで「食と文化ー歴史から未来へ」を開催しました。今回のテーマにおいて は、近畿地区会議学術文化懇談会委員の上野民夫先生(京都大学名誉教授)、第1部会員三成美 保先生(奈良女子大学教授)など多くの方々のご努力で実現したものです。とりわけ開催場所を 提供してくださった奈良女子大学学長の今岡春樹先生をはじめとする関係者の皆様方には心より 御礼申し上げます。講演会の内容についてはここでは申し上げませんが、食について様々な角度 から興味深い議論ができたと思います。本号の学術講演会報告を見ていただければと思います。

平成27年度の学術講演会は、これ1回のみでしたが、平成28年度もこれに続いて、地区の皆様方にとって興味深いテーマを選び開催したいと思っています。このような学術講演会は、近畿地区独自の学術文化懇談会との密接な連携に基づいたもので、このような協働体制に基づく活動によって、一般市民の方々にも日本の学術のあり方とその社会貢献の姿を広く知っていただく機会にしたいと願っています。

以上、簡単ではありますが、近畿地区会議の活動を紹介させていただきました。今後の近畿地 区におきます日本学術会議の事業につきましては、ご意見、ご提案がございましたら、是非、会 員、連携会員、また地区会議運営協議会委員の先生方、あるいは近畿地区会議事務局(京都大学 研究推進部研究推進課内)まで、お寄せいただければと思います。皆様方のご協力を切にお願い 申し上げる次第です。

平成27年 日本学術会議近畿地区会議学術講演会

「食と文化一歴史から未来へ」

実施概要

日 時: 平成 27 年 11 月 7 日 (土) 13 時 00 分~17 時 00 分

会 場:奈良女子大学 講堂

主 催:日本学術会議近畿地区会議、奈良女子大学

後 援:公益財団法人 日本学術協力財団

プログラム

開会挨拶

梶 茂 樹 日本学術会議近畿地区会議代表幹事

京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授

今 岡 春 樹 奈良女子大学学長

井野瀬 久美惠 日本学術会議副会長、甲南大学文学部教授

趣旨説明

上野民夫日本学術会議近畿地区会議学術文化懇談会委員、京都大学名誉教授

基調講演

「風土がはぐくんだ食の文化 一過去・現在・未来」

佐 藤 洋一郎 人間文化研究機構理事

報告1

「食の歴史―万葉の文化と食」

伏 木 亨 龍谷大学農学部教授

報告2

「現代日本の栄養不良を考える」

久保田 優 奈良女子大学名誉教授・龍谷大学農学部教授

報告3

「食の未来―近大マグロ」

熊 井 英 水 近畿大学名誉教授

全体討論

閉会挨拶

小路田 泰 直 奈良女子大学副学長

総合司会

三 成 美 保 奈良女子大学研究院生活環境科学系教授

講演の概要

食は人間にとって最も基本的なものであるにもかかわらず、あまりに日常的なことであるため、意識的に考えることなく過ごしてしまいがちである。しかしながら昨今のグルメブームに加えて、偽装食品問題などによって、食の問題は多くの人にとって緊急の重要課題となっている。

本講演会は、歴史学、農学、栄養学、環境学などの様々な観点から日本の食を捉え直し、またクロマグロの完全養殖の話を交えながら、食の未来についても考える契機とすることを目的として開催され、三成美保奈良女子大学教授の総合司会の下に、4人の方々にご専門の立場から基調講演及びご報告を頂き、その後の全体討論では活発な議論が行われた。以下に講演の演題と要旨を示す。 〔文責:梶 茂樹〕



基調講演 「風土がはぐくんだ食の文化 ―過去・現在・未来」 佐藤 洋一郎 人間文化研究機構理事

現代の日本社会で「食」というと美食、過食など、人類史の中にあってごく限られた時代の特殊な事情がクローズアップされる。しかし現代日本社会の食は、極端に言えば石油消費時代に咲いたあだ花である。本来、人類の食は地球上のそれぞれの土地に住まう動植物を資源としてまかなわれるものであった。この意味で、人類自体がその土地の食物連鎖に組み込まれた存在であった。人類が他の動物と異なる点はただひとつ、食料の少なくとも一部を農耕(あるいは牧畜)という手段によってもっぱら自分のためだけに生産する手段をもってきたところにある。しかしそれでも、食の基盤つまり何をどのように生産するかは、その土地の気候、土壌や人の社会、文化、制度、宗教や思想つまりは「風土」によって規定されてきた。現代の日本社会では、こうした食の基盤への認識が極めて希薄だが、一度食とは何か、食の未来についての議論が必要である。

報告 1 「食の歴史―万葉の文化と食」 伏木 亨 龍谷大学農学部教授

万葉の時代には当時の宮廷や貴族を中心とした独自の食文化が生まれていた。穀類、蔬菜、種実、魚介や鳥獣肉類に加え、発酵を利用した国内外由来の多様な調味料も使われており、発酵は今日もさらに発展し続けている。また、乳を濃縮した蘇や蔦から抽出した甘液を濃縮した

甘葛をはじめ、研究によって復元されているものもあり、自然の恵みを活かした現代日本料理の精神の原型がここにあることがわかる。日本料理は、このような自然との調和を基に、室町時代に開花した伝統的なだしのおいしさを加え、今日、世界をリードする料理に発展してきた。自然の素材を活かす精神と、独自のだしを中心にした現代日本食への流れについて、味覚・嗅覚・だしなどの観点から、海外の食の味わいとも比較しながら議論した。

報告2「現代日本の栄養不良を考える」

久保田 優 奈良女子大学名誉教授·龍谷大学農学部教授

現代の日本は「飽食の時代」とされ、肥満やメタボリック・シンドロームといった「栄養過多」の状態が大きな問題となっている。一方、「栄養不良」は発展途上国の問題と捉えられ、一般的に関心が薄い。しかし、実際には 1. 高齢者社会、2. 病院、3. 思春期という3つのシチュエーションで「栄養不良」は対処・介入すべき現実的な課題となっている。高齢者社会では、認知症患者だけでなく、地域の生活習慣病を抱えた高齢者で、病院では、がんを中心とした長期入院患者で、思春期では、過度のダイエットによる女性に、それぞれ「栄養不良」ないしは、その高リスク者が多いことが明らかになってきた。「栄養不良」の問題の解決には、現場(病院や学校)・自治体・研究機関(大学・研究所)がチームを組み、様々なライフステージを通じた幅広い「食育」が不可欠である。そのシステムを作り上げることは、新しいわが国の「食文化」を生む大切な要素である。

報告3「食の未来―近大マグロ」 熊井 英水 近畿大学名誉教授

近年、マグロ資源をめぐり国際資源管理機構の動きが活発化してワシントン条約締約国会議にも提案され持続的漁業を保証する漁獲規制など資源を守る方策は勿論のこと、積極的にマグロ資源をつくり育てる諸技術の開発が喫緊の課題となっている。しかし、研究者の間でマグロの増養殖研究は垂涎の的でありながら不可能と云われてきた。私共はマグロ類中最も大型で、美味で、市場価値も最高でありながら漁獲割合が 2.0%にすぎない希少種のクロマグロを対象に、

1970 年からこの研究に挑戦した。本種は皮膚が脆弱で、天然幼魚の飼いつけも難しく、さらにふ化仔魚の初期減耗や稚魚期の共食いが激しく、光や音などの刺激に敏感で衝突死を招き、その上濁水にも弱く飼育は想像以上に困難を極めた。これらの困難一つ一つ克服して2002 年には実に32 年の歳月を要したが、ふ化した仔魚を親魚まで育て上げ、これが産卵するという「完全養殖」に世界で初めて成功した。その他、食糧として安心・安全・美味なクロマグロの生産についても触れた。



全体討論の様子

*** 日本学術会議近畿地区会議とは ***

日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に対して発信する日本の代表機関です。科学が文化国家の基礎であるという確信のもとに、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年(1949年)1月に内閣総理大臣の所轄の下に「特別の機関」として設立されました。日本学術会議は、210人の会員と約200人の連携会員により組織されています。

日本学術会議の活動は、

- 1. 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること
- 2. 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることを職務としています。

また、政府からの諮問に応じて答申し、または進んで政府に対して勧告する権限をもっています。 さらに、国際的な活動として、国際学術団体への加入、世界各地で開催される学術上重要な国際会議 への代表派遣、二国間の学術交流のための代表団の派遣及び我が国において開催される重要な学術関 係国際会議の共同主催、後援などを行っています。

日本学術会議には、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地域に地 区会議が置かれています。

地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、日本学術会議に対する意見、 要望等を汲み上げて、日本学術会議と科学者との意志疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に 寄与することを目的としています。

地区会議構成員は、当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から各部ごとに選出された会員12名で構成されており、現在第1部の梶茂樹(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科教授)が代表幹事を務めています。

日本学術会議地区会議運営要綱

平成 1 7 年 1 0 月 4 日 日本学術会議第1回幹事会決定

改正 平成17年11月24日 日本学術会議第 5回幹事会決定 改正 平成18年 2月23日 日本学術会議第 9回幹事会決定 改正 平成19年 9月20日 日本学術会議第42回幹事会決定

(総則)

第1 日本学術会議会則第33条に基づく地区会議の運営は、この要綱の定めるところによる。 (目的及び任務)

第2 地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興 に寄与することを目的とする。

第3 地区会議は、前項の目的を達成するため、単独又は部若しくは委員会と共同で地区内の関係大学、関係機関・団体等の協力を得て、次の活動を行うものとする。

- (1) 科学者との懇談会の開催
- (2) 学術講演会等の開催
- (3) 地区会議ニュース等の発行
- (4) 地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする事業
- (5) その他目的の達成に必要な事業

(区分)

- 第4 地区会議の区分は次のとおりとする。
- (1) 北海道
- (2) 東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
- (3) 関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県)
- (4) 中部(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
- (5) 近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
- (6) 中国·四国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
- (7) 九州・沖縄(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県) (各地区の構成員)
- 第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地(勤務地がない場合は居住地)を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(地区会議運営協議会及び事務局)

- 第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。
- 2 各地区に所属する会員は、互選により9名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議運営協議会の委員総数は12名を超えないものとする。
- 3 地区会議運営協議会は、互選により会員である委員の中から代表幹事1 名を選出する。代表幹事 は各地区会議運営協議会を主宰する。
- 4 各地区における地区会議運営協議会委員及び代表幹事の選出手続きは、構成員の規模等を考慮して、各地区で定め、科学者委員会の了承を得るものとする。
- 5 地区会議の活動に関する事務を処理するため、幹事会が決定する関係大学事務局に地方連絡委員を置く。それに対応して日本学術会議事務局内にも地方連絡委員を置く。地方連絡委員は、各地区の構成員等との連絡調整を密にするのものとする。

(事業計画)

- 第7 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出しなければならない。
- 2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。 (地区会議代表幹事会)
- 第8 地区会議代表幹事会は、科学者委員会の委員長及び各地区会議の代表幹事をもって構成する。
- 2 地区会議代表幹事会は、科学者委員会委員長がこれを主宰し、幹事若干名を置く。

- 3 地区会議代表幹事会は、原則として総会時に開催し、各地区会議と連絡を密にするものとする。
- 4 必要に応じて、総会時に委員会と地区会議代表幹事会の合同会議を開催することができる。 (留意事項)
- 第9 地区会議の事業は、法令及び規則等並びに地区会議の主旨に反しない範囲において、各地区の自主的判断に任せるものとする。ただし、各地区の事業内容等について、地区会議代表幹事会等において調整することができる。
- 2 地区会議の事業は、日本学術会議協力学術研究団体の活動と連携を保って行うことが望ましい。
- 3 地区会議は、事業を行うに当たって、他の地区会議と合同し、若しくは他の地区会議の一部の地域の協力を得て実施することができる。
- 4 各地区の地区割りは、各地区間の合意により変更することができる。

(庶務)

代表幹事

- 第10 地区会議の庶務は、日本学術会議事務局企画課及び関係大学事務局において処理する。 (雑則)
- 第11 この要綱に定めるもののほか、地区会議の運営に関し必要な事項は科学者委員会が定める。 附 則

この決定は、決定の日から施行する。

- 附 則(平成17年11月24日日本学術会議第5回幹事会決定)
 - この決定は、決定の日から施行する。
- 附 則(平成18年2月23日日本学術会議第9回幹事会決定)
 - この決定は、決定の日から施行する。
- 附 則(平成19年9月20日日本学術会議第42回幹事会決定)
 - この決定は、平成19年10月15日から施行する。

近畿地区会議運営協議会

伊藤公雄(第1部)

河 田 潤 一 (第1部)

兵藤友博(第1部)

三 成 美 保 (第1部)

石 川 冬 木 (第2部)

川 井 秀 一 (第2部)

田畑 泉 (第2部)

平 井 みどり (第2部)

東野輝夫 (第3部)

吉田進(第3部)

橋 田 充 (連携会員)

近畿地区会議事務局

T 6 0 6 - 8 5 0 1

京都市左京区吉田本町

京都大学 研究推進部研究推進課内

TEL: 075 - 753 - 2041

FAX: 0 7 5 - 7 5 3 - 2 0 4 2

メールアドレス

 $kensui.soumu@mail2.adm.kyoto\hbox{-}u.ac.jp$

日本学術会議ホームページ

http://www.scj.go.jp/index.html